【ご来館の皆様へ】

来館時のマスク着用の見直し等について(お知らせ)

令和5年2月10日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部で「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定され、同年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類感染症から5類感染症に引き下げられました。

来館者のマスク着用について

これまで来館時にお願いしていたマスクの着用は、個人の判断を基本とすることとしています。

青少年クリエイティブセンターへの来館時には、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

職員のマスク着用について

職員のマスクの着用につきましても、<mark>個人の判断に委ねることを基本</mark>とします。

ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いします。

令和5年5月8日 吹田市立青少年クリエイティブセンター